

# 要望と提案に関する統計資料

## 1. 落札率の推移、最低制限及び調査基準価格の制度導入状況

下水道事業における工種別平均落札率の推移（図-1）を見ると、工事関係は平成21年度以降横ばいないし回復傾向を示しています。設計業務等（測量・設計・調査業務）についても、平成22年度以降は下落傾向に歯止めがかかり回復基調にあります。工事関係と比較すると依然として低い状況にあります。

また、当協会にて、都道府県、政令都市、全国の主な中核都市などの上下水道事業体を対象に、最低制限価格及び調査基準価格の制度導入状況を調査した結果、コンサルタント業務に対する最低制限価格制度を導入している上下水道事業体は増加傾向（図-2）ですが、調査基準価格制度を導入している事業体は少なく、低位で推移している（図-3）ことが確認されました。このことは、最低制限価格制度よりも調査基準価格制度の方が、その運用に人手も時間も必要であることが要因だと考えられます。

なお、最低制限価格制度を導入して予定価格を事前公表している上下水道事業体が6%以上（図-4）あることも確認されています。

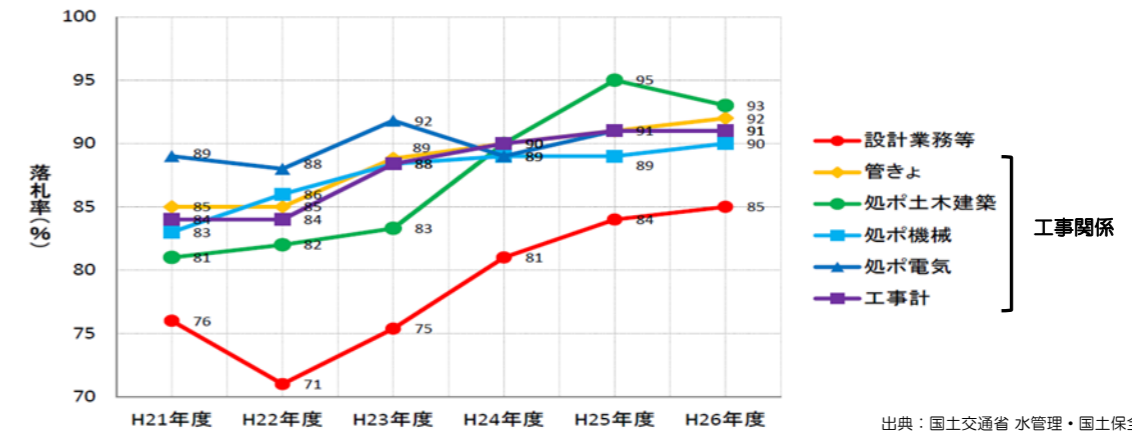


図-1. 下水道事業における工種別平均落札率の推移

出典：国土交通省 水管理・国土保全局下水道部調べを元に作成

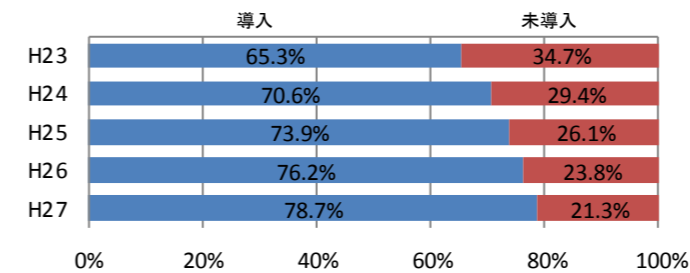


図-2. 上下水道事業体の最低制限価格 制度導入状況

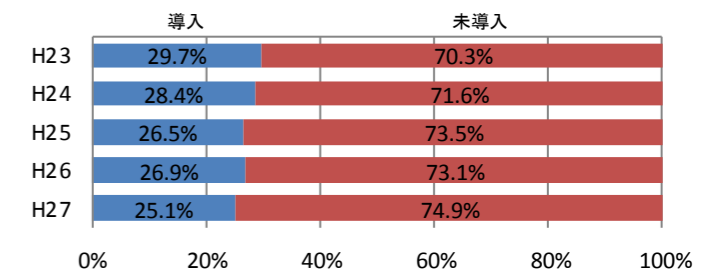


図-3. 上下水道事業体の調査基準価格 制度導入状況

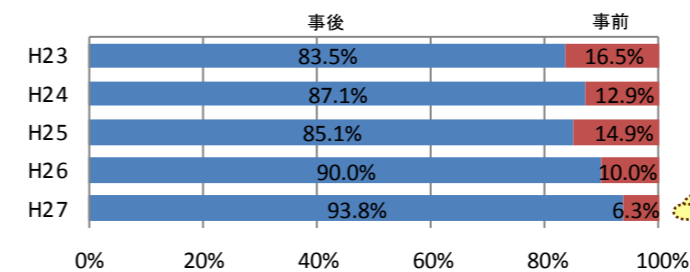


図-4. 最低制限価格制度を導入している 上下水道事業体の予定価格の公表時期

最低制限価格制度を導入して、予定価格の事前公表を行う上下水道事業体が依然としてあります！

出典：水コン協フォロー調査（図-2、図-3、図-4） ※1 巻末の注釈参照



Association of Water and Sewage Works Consultants Japan  
 一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会（通称：水コン協 AWSCJ）  
 〒116-0013東京都荒川区西日暮里五丁目2番8号 スズヨシビル7階  
 TEL：03（6806）5751 FAX：03（6806）5753 http://www.suikon.or.jp

豊かな地球 水のある暮らし — 私たちの原点です

## 2. プロポーザル方式及び総合評価方式の制度導入状況

当協会にて、都道府県、政令都市、全国の主な中核都市などの上下水道事業者を対象に、プロポーザル方式及び総合評価方式の制度導入状況を調査した結果、以下のとおりでした。

プロポーザル方式及び総合評価方式ともに、年々制度を導入している上下水道事業者が増えつつあり、平成27年度にはプロポーザル方式で53.4%、総合評価方式では26.2%が制度を導入しています。

しかし、制度を導入している上下水道事業者でも発注実績（当該年度で1件以上の発注）は少なく、全体の10%未満にとどまり、技術力を適切に評価した調達が少ない現状も確認されています。（図-5、図-6）

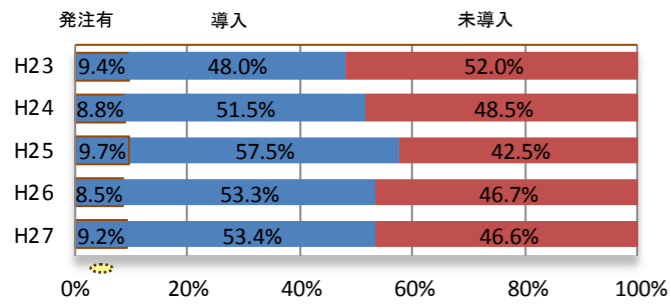


図-5. 上下水道事業者のプロポーザル方式 制度導入状況

発注実績は  
10%未満です！

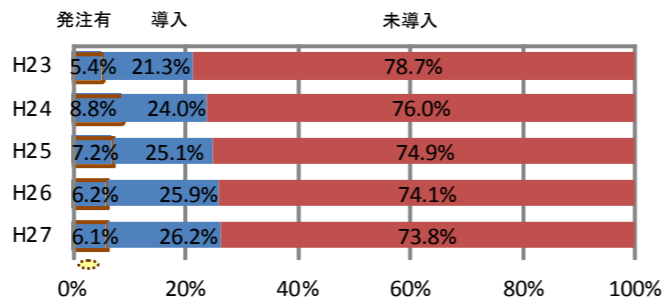


図-6. 上下水道事業者の総合評価方式 制度導入状況

発注実績は  
7%未満です！

出典：水コン協フォロー調査（図-5、図-6） ※1 巻末の注釈参照

また、国の機関等と地方公共団体を比較した場合、プロポーザル方式及び総合評価方式による調達の状況（図-7）は、国の機関等の57.1%に対して、地方公共団体では2.8%にとどまっています。地方公共団体では、コンサルタント業務の75.8%が価格競争入札によって調達されているのが実態です。コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の制度導入は、①人員不足、②技術評価が困難、③手続きが煩雑などの課題も多く、地方公共団体では普及しにくい状況にあるように見受けられます。

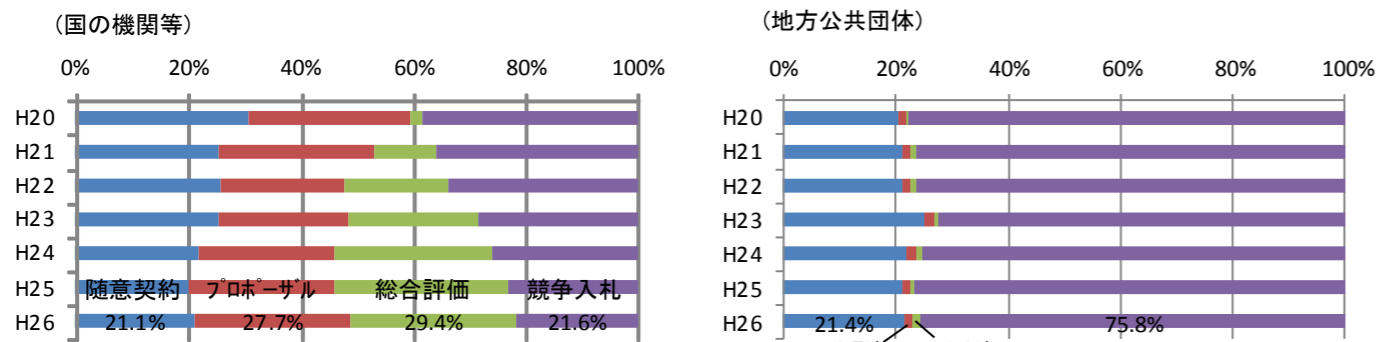


図-7. 機関別の契約方式件数の実績比較

出典：建設コンサルタント関係団体連絡協議会  
「H26年度建設コンサルタント業務の受注実績」より抜粋して作成

国の機関等は  
技術評価の調達  
57.1%です！

地方公共団体では  
技術評価による調達は  
わずか2.8%です！

## 3. 成績評価制度の導入状況

当協会にて、都道府県、政令都市、全国の主な中核都市などの上下水道事業者を対象に、コンサルタント業務における業務成績評価制度の導入状況を調査した結果、半数以上で導入されていないことが確認されています。

（図-8）

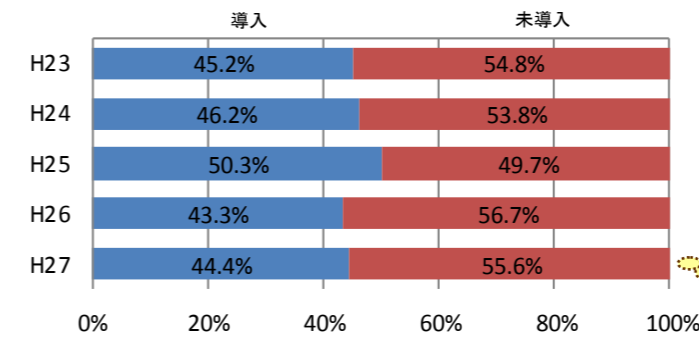


図-8. 上下水道事業者の成績評価 制度導入状況

出典：水コン協フォロー調査 ※1 巻末の注釈参照

また、評価制度を導入している場合でも、①評価の方法や項目、②評価結果の開示の有無、③評価結果に対する次回発注等への反映の有無などについては、運用面が明確でない事例が多く、コンサルタントの業務成果を客観的に評価するための制度運用は、工事と比べて遅れていると考えられます。

半数以上の  
上下水道事業者は、  
制度未導入です！

## 4. 受託業務の契約・納期の状況

地方公共団体等から発注される業務の受注月及び納期月件数の実態（図-9）に示すとおり、発注時期は比較的標準化されていますが、納期だけは年度末に集中しています。もし、業務内容に応じた適正な工期が確保されずに納期が集中した場合、業務量が増大し、以下のような問題が発生する考えられます。

- ①検討および照査の時間が十分にとれず、ミス・エラーが発生しやすくなる。
- ②過酷な長時間残業により技術者の業界離れが進む。
- ③業務量集中時期に合わせた従業員数を確保しようとするれば、企業経営を圧迫する。

これらの結果として、業務成果の品質低下を招くこととなり、社会資本整備の質及び経済性などに悪影響を及ぼすことになりかねませんので、適正な工期確保への対策が望まれます。

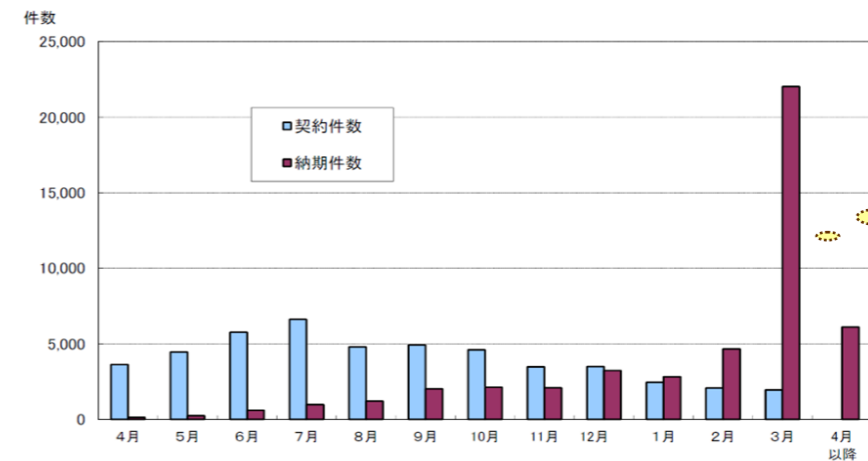


図-9. 地方公共団体等の発注業務における受注月及び納期月件数の実態

※2 巻末の注釈参照

契約納期が年度末に  
集中しています！

出典：建設コンサルタント関係団体連絡協議会  
「H26年度建設コンサルタント業務の受注実績」  
より抜粋して作成

### 【注釈】

※1 水コン協フォロー調査

- ・都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、協会【(公社)日本水道協会、(公社)日本下水道協会】支部長都市、地方支部、又は各県支部が置かれている都市(過去も含む)の上下水道事業者を対象に、毎年7月1日付で調査
- ただし、調査対象の事業者数の変化、調査方法が変更されたなどの事由から、一部集計結果に差異あり。
- ・調査対象事業者数は、H23：202、H24：204、H25：207、H26：260、H27：263事業者
- ・H26より、同じ事業者でも水道と下水道をそれぞれ別々でカウントする方法に統一

※2 地方公共団体等は、都道府県、政令指定都市、市区町村、地方公団をいう。